

対象業種の考え方について

1. ふくしま産業復興投資促進特区（福島県復興推進計画）の概要

ふくしま産業復興投資促進特区では、次の8つの柱（1）～（8）を掲げ、この柱に沿った産業集積を図ることとしており、日本標準産業分類（総務省統計局）の類型にあてはめて、集積を図る業種を定めております。

業種を定めるにあたっては、8つの柱それぞれの中核となる業種（①特定の業種）と、その中核となる業種と関連の強い業種（②主要関連業種）の2つの区分で、業種を定めております。

8つの柱に沿った具体的な業種については、本資料の最終ページ「柱ごとの集積を目指す業種一覧」をご覧ください。なお、同一覧中の「■」は①特定の業種であること、「★」は②主要関連業種であることを示しております。

（1）輸送用機械関連産業（計画のP6参照）

【概要】 本県沿岸部においては、いわき市、相馬市を中心に自動車関連産業や航空関連産業が存在しており、具体的には、自動車関連産業では、大手自動車部品メーカーや輸送用機械バッテリー工場が立地している。また、相馬市では大手航空エンジン工場が稼働していることから、輸送用機械関連産業が集積されている状況であり、雇用の確保に大きく寄与している。今後、これら既存企業のポテンシャルを活かして、更なる当該業種の集積・育成を目指すことにより、輸送用機械関連産業のクラスター化を図り、新規投資や雇用を創出する。

（2）電子機械関連産業（計画のP6～P7参照）

【概要】 本県沿岸部においては、電子部品・デバイス等の関連企業が立地しているほか、隣県に大規模半導体製造装置製造工場が立地しているところである。また、パソコンやプリンタなど、家電関連の製造企業が県内に幅広く集積しており、我が県の情報通信機械器具に係る製造品出荷額は全国第3位（令和元年工業統計調査）を誇っている。

また、県では、福島県復興計画（第3次）の主要施策の一つにロボット関連産業の集積を掲げ、人材育成やネットワーク形成、研究開発支援、ロボットの現場導入支援、取引拡大・量産支援などの取組により「ロボット産業革命の地ふくしま」の形成を目指している。こうした状況のもと、陸・海・空のフィールドロボットの研究開発、実証試験、性能評価、操縦訓練等を行うことができる世界に類を見ない一大

研究開発拠点として、南相馬市原町区及び浪江町において福島ロボットテストフィールドが全面開所した。

このような我が県が有するポテンシャルを最大限に活かし、本県内のものづくり企業が有する「技術」を活用するとともに、福島ロボットテストフィールドに集まる最先端の研究者や企業と県内企業との連携を促進することにより、電子機械関連産業の更なる集積・振興を図り、電子機械関連産業のクラスター化を目指す。

(3) 情報通信関連産業（計画の P7～P8 参照）

【概要】 本県沿岸部においては、中核市であるいわき市において、製造品出荷額の約 2 割を情報通信機械器具製造業が占め、いわばハード面における産業集積が着実に進んでいるところである。その一方で、本県では産学連携型 IT 雇用創出事業を実施しており、情報サービス産業を担うべき人材の育成にも注力しているところである。その結果として、コンピューター理工系の会津大学から数多くの IT 系の大学発ベンチャーが起業し、情報サービス産業についても地域の雇用を担う重要な産業となっており、いわばソフト面での産業集積についてもその萌芽が認められつつある。これらの状況を踏まえ、県内高等教育機関のシーズも生かしながら、高度情報サービス産業の集積・振興を促進する。さらに、雇用創出効果の高いコールセンターの積極的誘致を図る。

(4) 医療関連産業（計画の P8～P9 参照）

【概要】 本県沿岸部においては、大手衛生材料・医療機器等製造企業が立地しており、材料や部品の供給等を通じて技術の発展や産業クラスターの形成が期待できる。

また、医薬品関連産業については、福島県立医科大学に医薬品関連産業の支援拠点である「医療-産業トランスレーショナルリサーチセンター」を整備している。さらに、世界最先端のがん治療拠点を構築するため、世界初の BNCT（ホウ素中性子捕捉療法）の開発・実証を行っている。

本県産業の再生には医療関連産業の復興が不可欠であるところ、上記の医療機器・医薬品関連産業のポテンシャルを活かして産業集積を図り、我が国をリードする医療関連産業都市を形成し、新規投資や雇用の創出を目指す。

(5) エネルギー関連産業（計画のP9～P10 参照）

【概要】 本県沿岸部においては、太陽光パネル製造工場が立地しているなど、再生可能エネルギーに係る製造業の集積が図られつつある。

また、太陽光や風力、バイオマスなどの再生可能エネルギー発電所も多数立地しており、こうした状況のもと、再生可能エネルギー関連製造業と再生可能エネルギーによる電力供給事業を有機的に連携させ、再生可能エネルギー関連産業を集積させることにより、再生可能エネルギーを活用したまちづくりを行うなど、エネルギーの地産地消モデルを形成するとともに、再生可能エネルギー由来のCO₂フリーから水素を「作り」、「貯め・運び」、「使う」、未来の新エネルギー社会実現に向けたモデルを創出することを目指している。

一方、本県では、復興の基本理念として、「原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」を掲げ、再生可能エネルギーの導入に加え、化石燃料による発電に関しても、脱炭素化のための取組を促進することとしている。こうした状況のもと、新地町でLNG基地及び火力発電所の操業が開始されている。また、いわき市及び広野町では石炭ガス化複合発電所（IGCC）が今後、発電開始予定であるなど、県内各所で高効率なエネルギーの導入が進められている。

加えて、国のエネルギー基本計画には「石炭火力発電の高効率化、次世代化の推進」と記載されており、今後、企業等でも様々な技術開発の検討が見込まれる。

このため、本県の将来を支える産業として、エネルギー関連産業の集積・育成を図り、新規投資や雇用の創出を目指す。

(6) 食品・飲料関連産業（計画のP10～P11 参照）

【概要】 本県沿岸部においては、海側から少し内陸に入ると、阿武隈山地と呼ばれる山林地帯になるといった地域特性を背景に、野菜や米などの農産物のほか、各漁港で水揚げされる水産物など、各地域で培われた特色ある多種多様な地域資源が多数存在していたところである。こうした資源を活用した食品・飲料関連製造業は、本県の重要な基幹産業の一つであり地域の経済及び雇用を支えていた状況にあることから、これら農林水産業を再生することで、地域の復興につなげていくことができる。これらに係る研究開発等の関連産業とともに集積・振興を図ることにより、地域資源を活かした商品化が加速し高付加価値化した「福島ブランド」としての地位を確立し、もって、企業間取引の拡

大や更なる新規投資、雇用の創出を目指す。

(7) 環境・リサイクル関連産業（計画のP11 参照）

【概要】 本県沿岸部では、いわき市において上述の電子機械関連産業や情報通信関連産業上記の集積を活用して、半導体の「原料」となる、金やインジウム等の希少金属資源（レアメタル）の回収等を行う、リサイクル事業を展開する事業者が立地している。

また、本県では、平成27年8月、環境・リサイクル分野において、産学官によるネットワークを形成し、研究開発や人材育成等に取り組むことで、会員の技術基盤の強化と持続可能なリサイクルのシステムの構築を図り、新たな事業を生み出すことを目的に、「ふくしま環境・リサイクル関連産業研究会」が設立され、環境・リサイクルに関する研究開発や実証事業が行われており、浜通り地方に集積している石炭火力発電所から発生する石炭灰の建設資材への再資源化に関する研究開発を行う計画があり、再資源化された建設資材を海岸堤防の嵩上げや防災緑地の整備に利用することにより、循環型社会形成に寄与するだけでなく、復興の加速化に繋がることが期待されている。

このような環境・リサイクル関連産業の集積を図り、循環型社会の形成を目指すとともに、先端技術開発等により、県内から環境・リサイクル分野の新たな事業が生み出されていく仕組みを構築し、新規投資や雇用の創出を図り、復興の加速化に繋げる。

(8) 地域資源活用型産業（伝統工芸品関連産業、木材関連産業）

（計画のP11～P12 参照）

【概要】 本県沿岸部においては、地域資源を活用した伝統的な地場産業が存在し、具体的には、浪江町において江戸時代からの歴史を持ち、国の伝統的工芸品の指定を受けている大堀相馬焼の窯元が多数立地し、また、いわき市には500年近い歴史を持つ遠野和紙やいわき絵のぼりというような伝統工芸品産業が盛んな状況となっている。

また、伝統工芸品産業に係るデザイン業については、工芸品そのものの価値を高めるとともに、その伝統工芸技術を他の分野に転用した製品の製造を行うなど、他分野の製品の高付加価値化にも寄与しているところである。

これに加え、本県は県土の約7割が森林であり、スギやヒノキが多く生育しているとともに、桐については生産量が全国第1位を誇り、復興まちづくりのための県産材の利活用促進を図るなど、製造業、特

に木材関連の製造業に原材料を安定的に供給する素地が形成されている。

また、浪江町には「木材製品生産拠点施設・福島高度集成材製造センター」が建設され、いわき市においては端材を活用して箸や枕を製造する企業が立地するなど、県内の林業・木材関連産業のより一層の活性化を図っていく取り組みが進められている。

これらの取組により、生産、加工、流通・消費の流れを一体的に構築し、林業の活性化を促すとともに、木材関連産業の生産力・収益性の向上を推進し、本県の雇用創出と地域経済・社会の復興につなげることを目指す。

2. 税制特例の適用対象となる業種の考え方

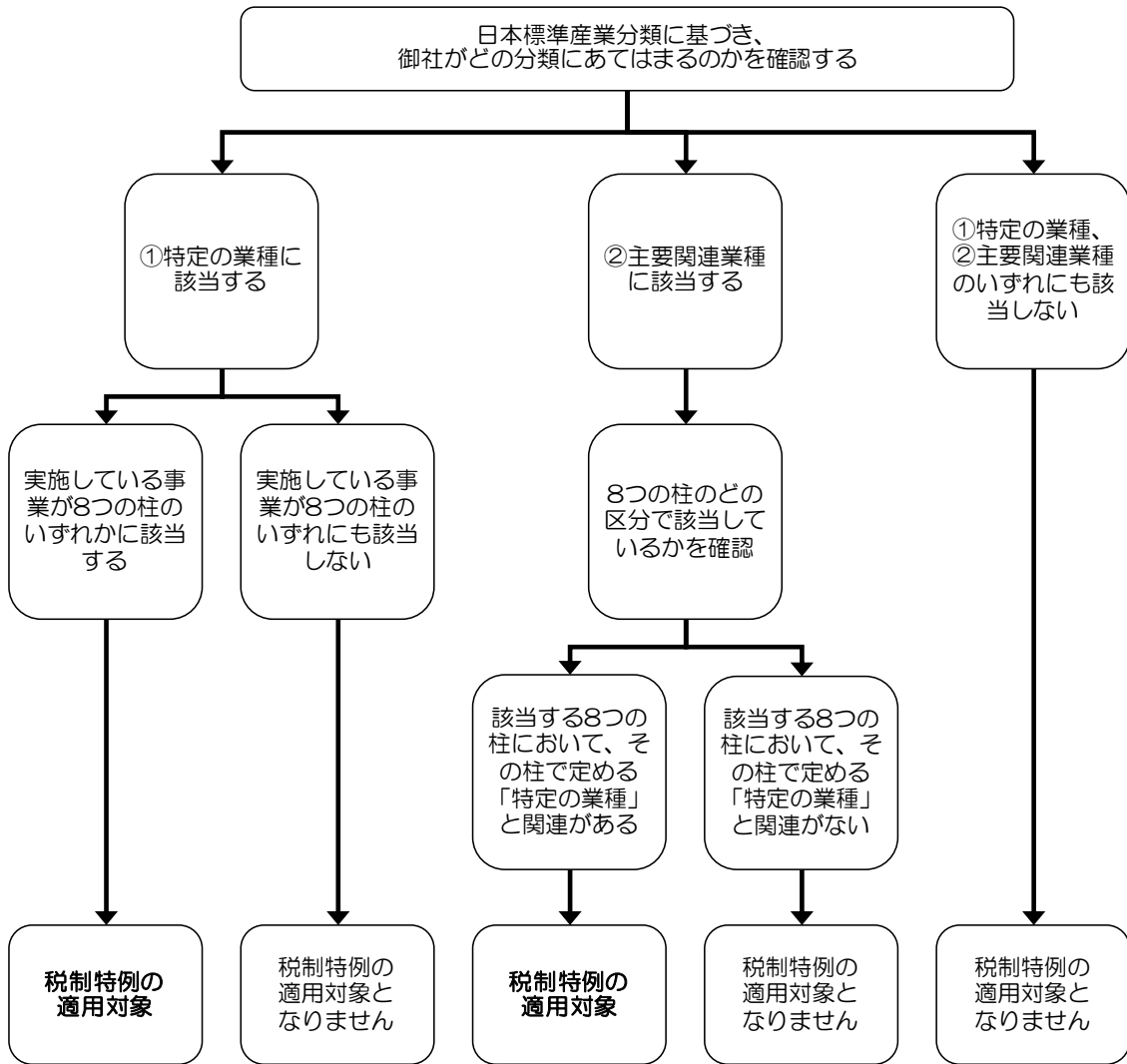
ふくしま産業復興投資促進特区では、上記のとおり8つの柱を掲げ、集積を目指す業種を定めておりますが、税制特例の適用対象となる要件は、①特定の業種、②主要関連業種のそれぞれについて、次の考え方によります。

| 区 分 | 考 え 方 |
|---------|---|
| ①特定の業種 | 復興推進計画に沿った事業を行っていれば、税制特例の適用対象となる。 |
| ②主要関連業種 | 8つの柱それぞれの区分で、上記の「特定の業種」と直接的・間接的に関連する（取引がある）もののみ、税制特例の適用対象となる。 |

※複数の業種を実施している事業者については、税制特例の適用対象となる業種を一定程度の規模で実施していると社会通念上認められることが必要です。

※税制特例の適用については、最終的には、税務署等の判断によることとなります。

【確認フロー】



柱ごとの集積を目指す業種一覧

| 大分類 | 分類番号 | 中分類/小分類 | 輸送用機械 関連産業 | 電子機械 関連産業 | 情報通信 関連産業 | 医療 関連産業 | エネルギー 関連産業 | 食品・飲料 関連産業 | 環境・リサイクル 関連産業 | 地産資源 活用型産業 | |
|-------------------------|---------------------|----------------------------|-------------------|------------------------|----------------|------------|-----------------|------------------------|------------------|---------------|---|
| E 製造業 | 9 | 食料品製造業 | | | | ★ | | ■ | | | |
| | 10 | 飲料・たばこ・飼料製造業 | | | | ★ | | ■ | ■ | | |
| | | | | | | 小分類105除く | | 小分類105除く | 小分類106に限る | | |
| | | 11 | 繊維工業 | ★ | ★ | | | ★ | | | ■ |
| | | 12 | 木材、木製品製造業（家具を除く） | ★ | | | | ★ | | ■ | ■ |
| | | 13 | 家具・装備品製造業 | | | | | | | ■ | ■ |
| | | 14 | パルプ・紙・紙加工品製造業 | ★ | | | ★ | ★ | | ■ | ■ |
| | | 15 | 印刷・同関連業 | ★ | | | ★ | | ★ | | |
| | | 16 | 化学工業 | ★ | ★ | | ■ | ■ | | ■ | ■ |
| | | | | 小分類165除く | 小分類165除く | | | 小分類165除く | | | ■ |
| | | 17 | 石油製品・石炭製品製造業 | ★ | ★ | | | | | ■ | |
| | | 18 | プラスチック製品製造業 | ★ | ★ | | ★ | ★ | ★ | ■ | |
| | | 19 | ゴム製品製造業 | ★ | ★ | | ★ | ★ | | ■ | |
| | | 20 | なめし革・同製品・毛皮製造業 | ★ | | | ★ | | | | ■ |
| | | 21 | 窯業・土石製品製造業 | ★ | ★ | | ★ | ★ | | ■ | ■ |
| | | 22 | 鉄鋼業 | ★ | ★ | | ★ | ★ | | ■ | |
| | | 23 | 非鉄金属製造業 | ★ | ★ | | ★ | ★ | | ■ | |
| | | 24 | 金属製品製造業 | ★ | ★ | | ★ | ★ | | ■ | |
| | | 25 | はん用機械器具製造業 | ★ | ★ | | ★ | ★ | | | |
| | | 26 | 生産用機械器具製造業 | ★ | ■ | | ★ | ★ | | | |
| | | 27 | 業務用機械器具製造業 | ★ | ★ | | ■ | ★ | | | |
| | | | | 小分類274、276除く | 小分類274、276除く | | 小分類276除く | | | | |
| | | 28 | 電子部品・デバイス・電子回路製造業 | ★ | ■ | | ★ | ★ | | | |
| | | 29 | 電気機械器具製造業 | ★ | ★ | | ■ | ■ | | | |
| | | | | 細分類2961、2962除く | 細分類2961、2962除く | | | 小分類296除く | | | |
| | | 30 | 情報通信機械器具製造業 | ★ | ■ | | ★ | ★ | | | |
| | | 31 | 輸送用機械器具製造業 | ■ | | | | | | | |
| | | 32 | その他の製造業 | ★ | | | ★ | ★ | | | ■ |
| | | | | 小分類323 及び細分類3295に限る | | | | | | | |
| | F 電気・ガス・熱供給・水道業 | 33 | 電気業 | | | | | ■ | | | |
| | | | | | | | | 再エネ、水素、LNG、 IGCCに限る | | | |
| | | 34 | ガス業 | | | | | ■ | | | |
| | 35 | 熱供給業 | | | | | ■ | | | | |
| | | | | | | | LNGに限る | | | | |
| | | | | | | | ■ | | | | |
| | | | | | | | 水素、LNGに限る | | | | |
| G 情報通信業 | 37 | 通信業 | | | ■ | | | | | | |
| | 39 | 情報サービス業 | | | ■ | | | | | | |
| | 40 | インターネット付随サービス業 | | | ■ | | | | | | |
| | 41 | 映像・音声・文字情報制作業（415広告制作業を除く） | | | ★ | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| H 運輸業、郵便業 | 44 | 道路貨物運送業 | ★ | ★ | | ★ | ★ | ★ | ★ | ★ | |
| | 47 | 倉庫業 | ★ | ★ | | ★ | ★ | ★ | ★ | ★ | |
| | 48 | 運輸に付帯するサービス業 | ★ | ★ | | ★ | ★ | ★ | ★ | ★ | |
| I 卸売業、小売業 | 50 | 各種商品卸売業 | | | | ★ | ★ | ★ | ★ | ★ | |
| | 51 | 繊維・衣服等卸売業 | | | | | | | ★ | ★ | |
| | 52 | 飲食品卸売業 | | | | | ★ | | | | |
| | 53 | 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 | ★ | ★ | | ★ | ★ | | ★ | | |
| | 5329 | その他の化学製品卸売業 | | | | | ■ | | | | |
| | | | | | | | 水素に限る | | | | |
| | 54 | 機械器具卸売業 | ★ | ★ | | ★ | | | | | |
| | | | | | | 小分類543に限る | | | | | |
| 55 | その他の卸売業 | | | | ★ | | | ★ | ★ | | |
| | | | | | | 小分類552に限る | | | | | |
| 60 | その他の小売業 | | | | | ■ | | | | | |
| | | | | | | 水素に限る | | | | | |
| L 学術研究、専門・技術サービス業 | 71 | 学術・開発研究機関 | ★ | ★ | ★ | ★ | ★ | ★ | ★ | | |
| | 726 | デザイン業 | ★ | ★ | | | | | | ★ | |
| | 73 | 広告業 | | | ★ | | | | | | |
| | 74 | 技術サービス業 | ★ | ★ | | ★ | | | | | |
| R サービス業 (他に分類されないもの) | 882 | 産業廃棄物処理業 | | | | | ★ | | | | |
| | | | | | | | 細分類8821、8822に限る | | | | |
| | 90 | 機械等修理業 | ★ | ★ | | ★ | ★ | | | | |
| | 9292 | 産業用設備洗浄業 | ★ | ★ | | ★ | ★ | | | | |
| | 9294 | コールセンター業 | | | ■ | | | | | | |
| 9299 | 他に分類されないその他の事業サービス業 | | | | | ■ | | | | | |
| | | | | | | 水素・珪素に限る | | | | | |

■＝特定業種（復興産業集積区域においてその集積の形成及び活性化を目指す業種）

★＝主要関連業種（特定業種に関連する業種）